

第8章 防災指針

近年、気候変動の影響により全国各地で大水害が発生しており、今後も、更に降雨量の増加や海面水位の上昇によって、水害が頻発化・激甚化することが懸念されています。

本市においては、平坦な地形であるため土砂災害警戒区域等の指定はありませんが、居住誘導区域内に水防法に基づく浸水想定区域が示されており、水害リスクが潜在していることから、防災関連課と連携を図りながら、これらの防災対策に取り組んでいきます。

1. 対象とする水害リスク

本市において対象とする水害リスクを、次のように設定します。

表 対象とする水害リスクの設定

災害要因	対象	備考
洪水（外水氾濫）	○	荒川、鴨川、芝川・新芝川、笹目川、菖蒲川の浸水想定区域図等より
雨水出水（内水氾濫）	○	雨水出水による浸水履歴より・内水ハザードマップより
津波	－	想定なし
高潮	－	想定なし

2. 想定される水害リスク

(1) 洪水（外水氾濫）

本市は、荒川水系の荒川、鴨川、芝川・新芝川、笹目川及び菖蒲川の各流域において、洪水（外水氾濫）による浸水が想定されています。

各流域の河川管理者である国土交通省及び埼玉県では、各流域の浸水想定区域等を公表しており、これらから、本市における災害リスクを流域別・地域別に整理すると、次ページのとおりです。

また、各流域の主な浸水想定区域等を 80 ページ以降に示します。

※主な浸水想定区域等

■洪水浸水想定区域（想定最大規模）

想定し得る最大規模の降雨により、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水深を表したもの

■洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

想定し得る最大規模の降雨により、氾濫水到達後、屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深 0.5m に達してから、その水深を下回るまでにかかる時間を表したものの

■家屋倒壊等想定区域（河岸浸食）

想定し得る最大規模の降雨により、近傍の堤防が決壊等した場合に、河岸の浸食によって、一般的な建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域を表したもの

① 河川流域別・地域別の洪水（外水氾濫）によるリスク

想定し得る最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合の災害リスクを、流域別・地域別にまとめると、次表のとおりです。

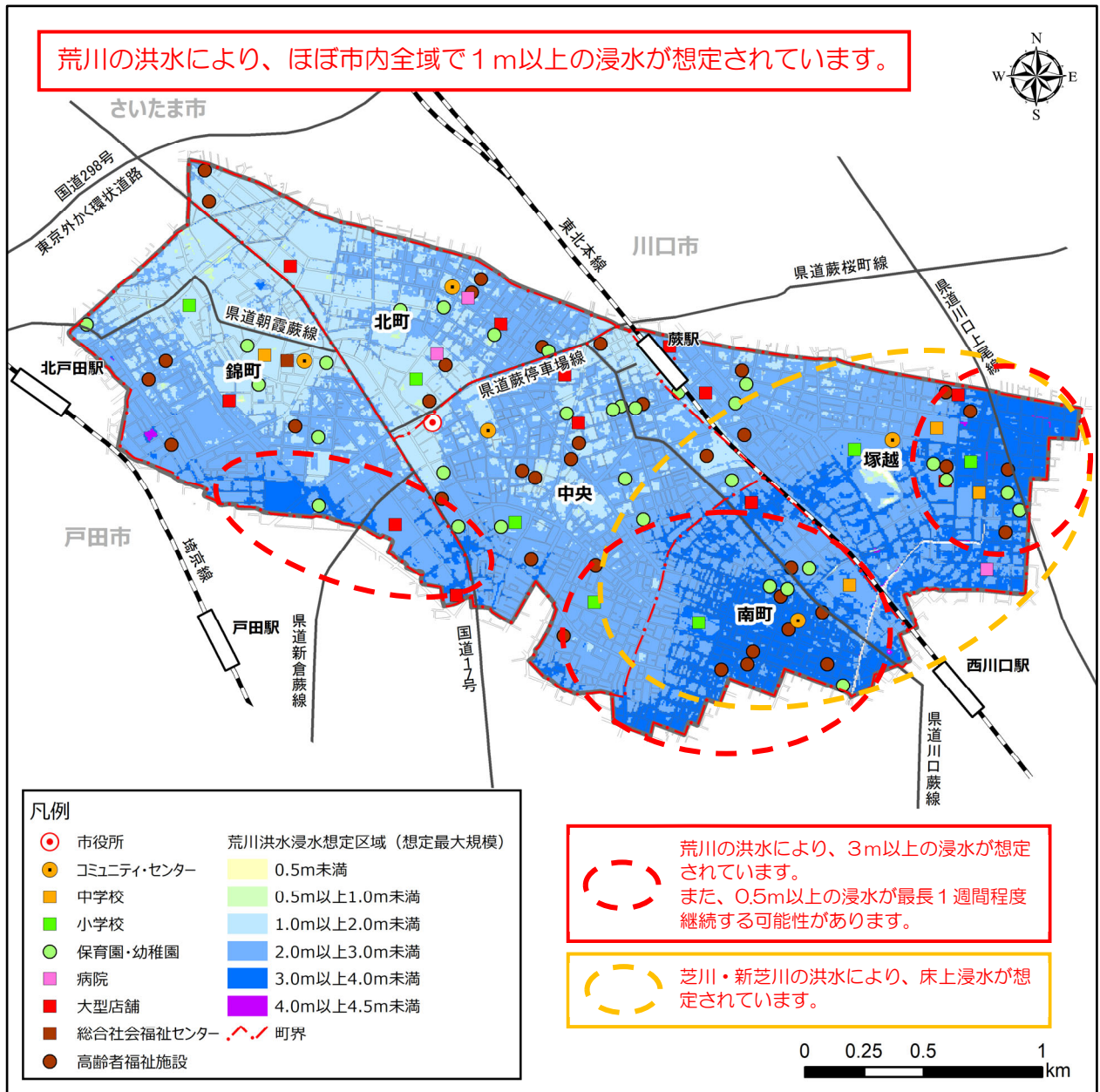
荒川で想定最大規模の降雨による洪水が発生した場合には、市内のほぼ全域で1 m以上の浸水が生じ、市役所などの都市機能も浸水することが想定されています。地域別にみると、錦町、南町及び塚越の一部の区域では、ほぼ1階部分が水没する3m以上の浸水が、また、深さ0.5m以上の浸水が最長で1週間程度継続することも想定されています。

鴨川、笹目川、菖蒲川のいずれかで想定最大規模の降雨による洪水が発生した場合には、市内の一部の区域で0.5m未満の浸水が、芝川・新芝川では床上浸水が生じることが想定されています。

表 流域別・地域別 洪水（外水氾濫）の災害リスク一覧

流 域	地 域				
	錦 町	北 町	中 央	南 町	塚 越
荒川	•地域のほぼ全域で1m以上の浸水があり、南側では2～4mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が、地域のほぼ全域で1～3日間継続し、南側では3日～1週間継続する区域があります。	•地域のほぼ全域で1m以上の浸水があり、東側では2～3mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が、地域のほぼ全域で1～3日間継続します。	•地域のほぼ全域で1m以上の浸水があり、大部分では2～3mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が、地域のほぼ全域で1～3日間継続し、南側では3日～1週間継続する区域があります。	•地域のほぼ全域で2m以上の浸水があり、南側では3～4mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が地域のほぼ全域で3日～1週間継続します。	•地域のほぼ全域で1m以上の浸水があり、東側では3～4mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が地域のほぼ全域で3日～1週間継続します。
鴨川	•地域の南側で0.5m未満の浸水があります。	•浸水なし	•地域の南側の一部で0.5m未満の浸水があります。	•地域の南側で0.5m未満の浸水があります。	•地域の東側で0.5m未満の浸水があります。
芝川・新芝川	•地域の南側の一部で0.5m未満の浸水があります。	•地域の一部で0.5m未満の浸水があります。	•地域の一部で0.5m未満の浸水があります。	•地域のほぼ全域で浸水があり、南側では3m未満の浸水があります。 •0.5m以上の浸水が12時間継続する区域があります。	•地域の全域で浸水があり、東側では0.5～3mの浸水があります。 •0.5m以上の浸水が1～3日間継続する区域があります。
笹目川	•地域の西側で0.5m未満の浸水があります。	•浸水なし	•浸水なし	•浸水なし	•浸水なし
菖蒲川	•浸水なし	•浸水なし	•浸水なし	•地域の南側で0.5m未満の浸水があります。 •緑川沿いの狭いエリアで河岸浸食があります。	•地域の東側で0.5m未満の浸水があります。 •緑川沿いの狭いエリアで河岸浸食があります。

図 洪水（外水氾濫）の災害リスク

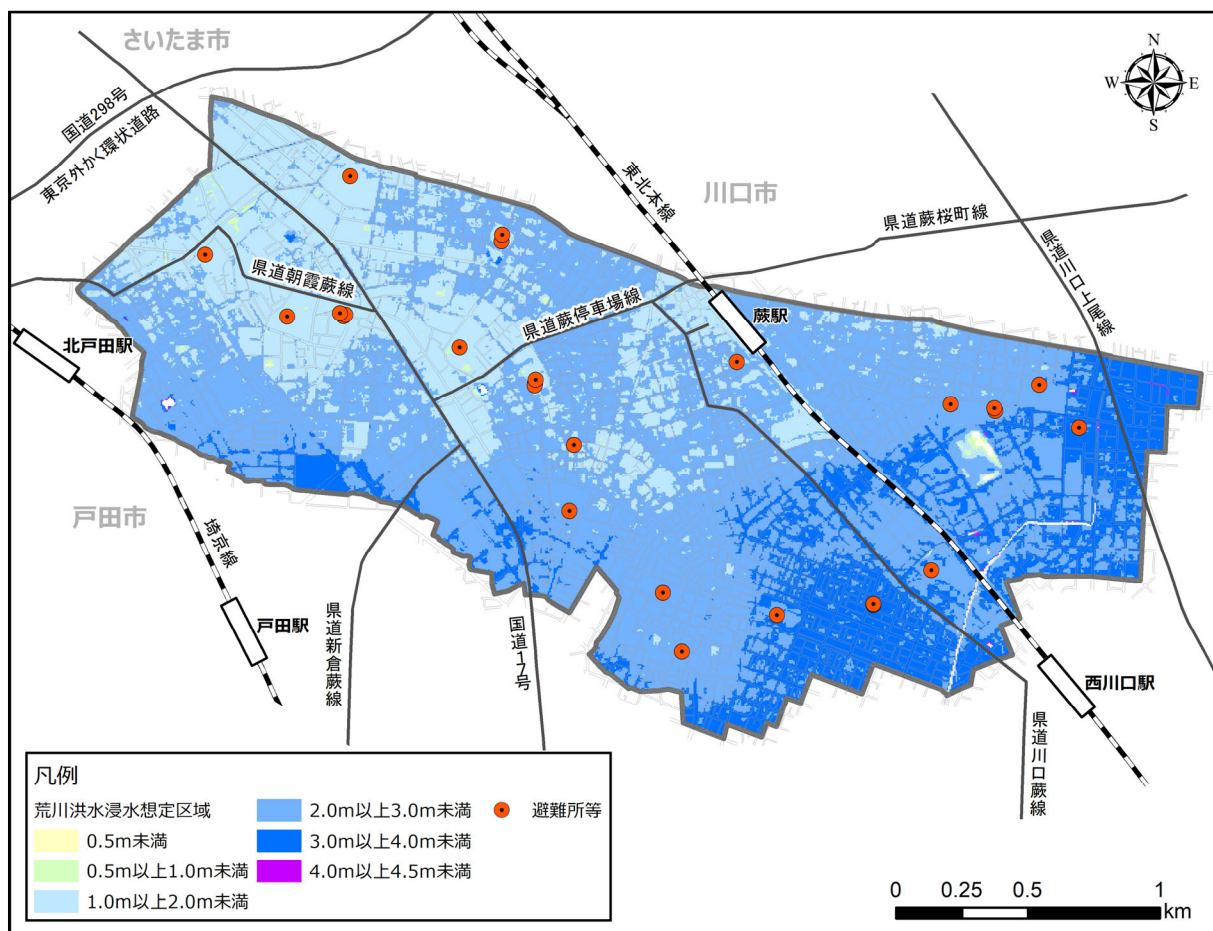


※町界は平成27年国勢調査による

資料：蕨市洪水ハザードマップ（平成30年3月作成）

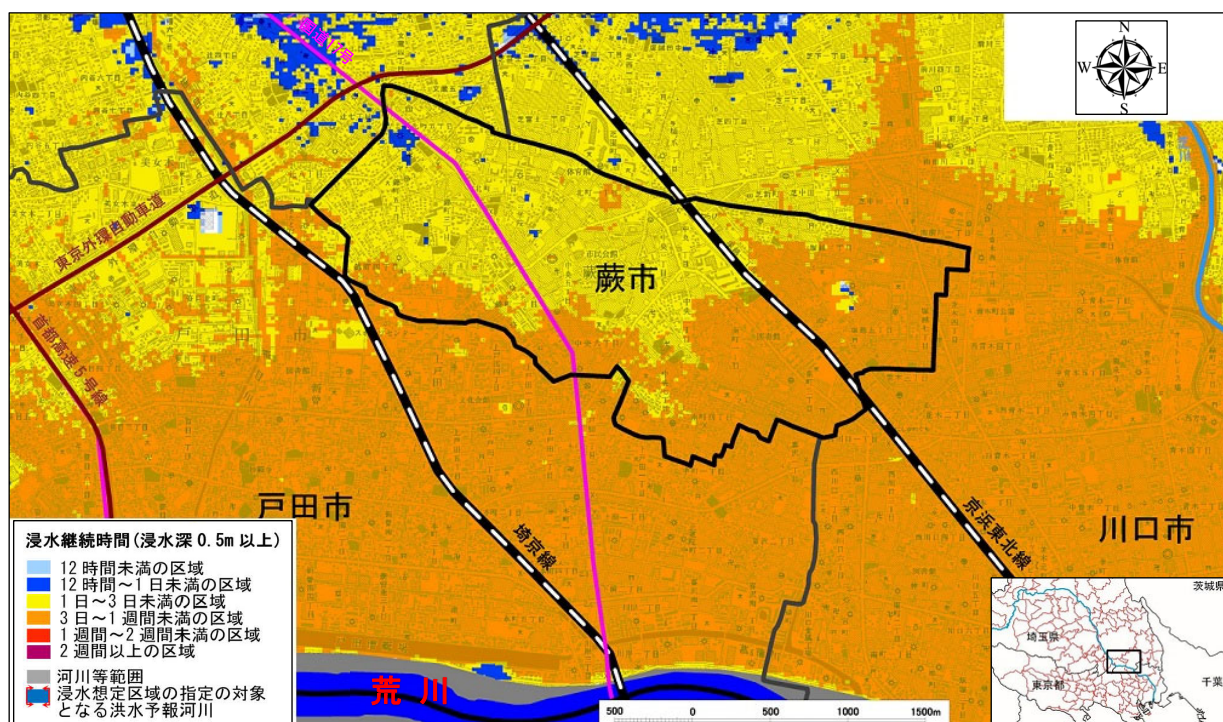
② 荒川流域

図 荒川水系**荒川**洪水浸水想定区域（想定最大規模）



資料：蕨市洪水ハザードマップ（平成30年3月作成）

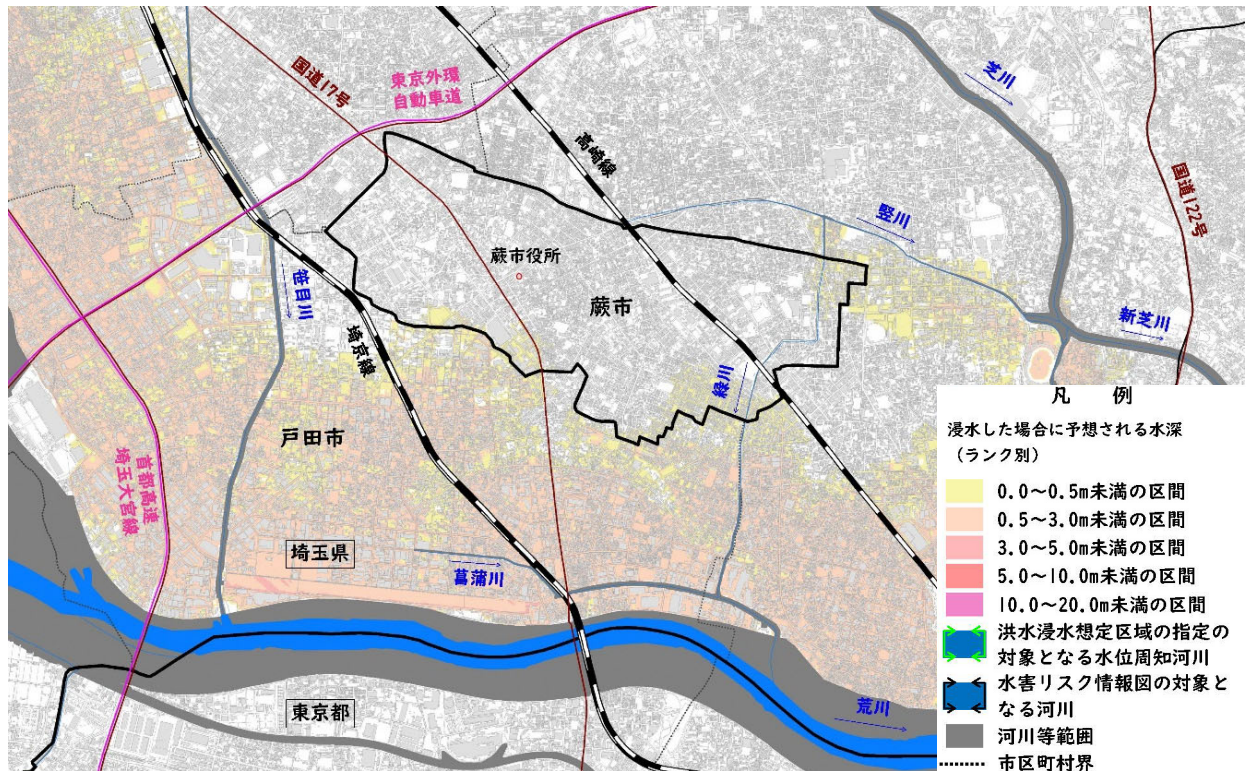
図 荒川水系**荒川**洪水浸水想定区域（浸水継続時間）



資料：国土交通省 荒川上流河川事務所ホームページ

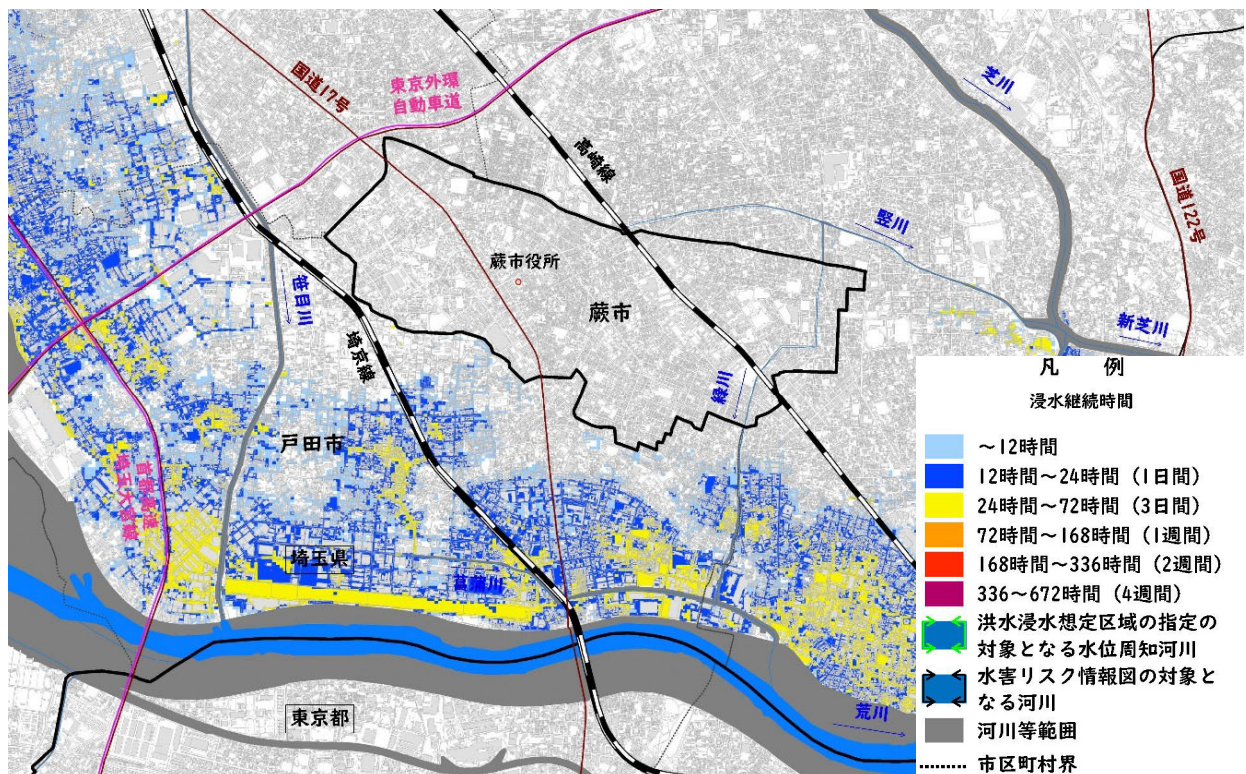
③ 鴨川流域

図 荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（想定最大規模）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

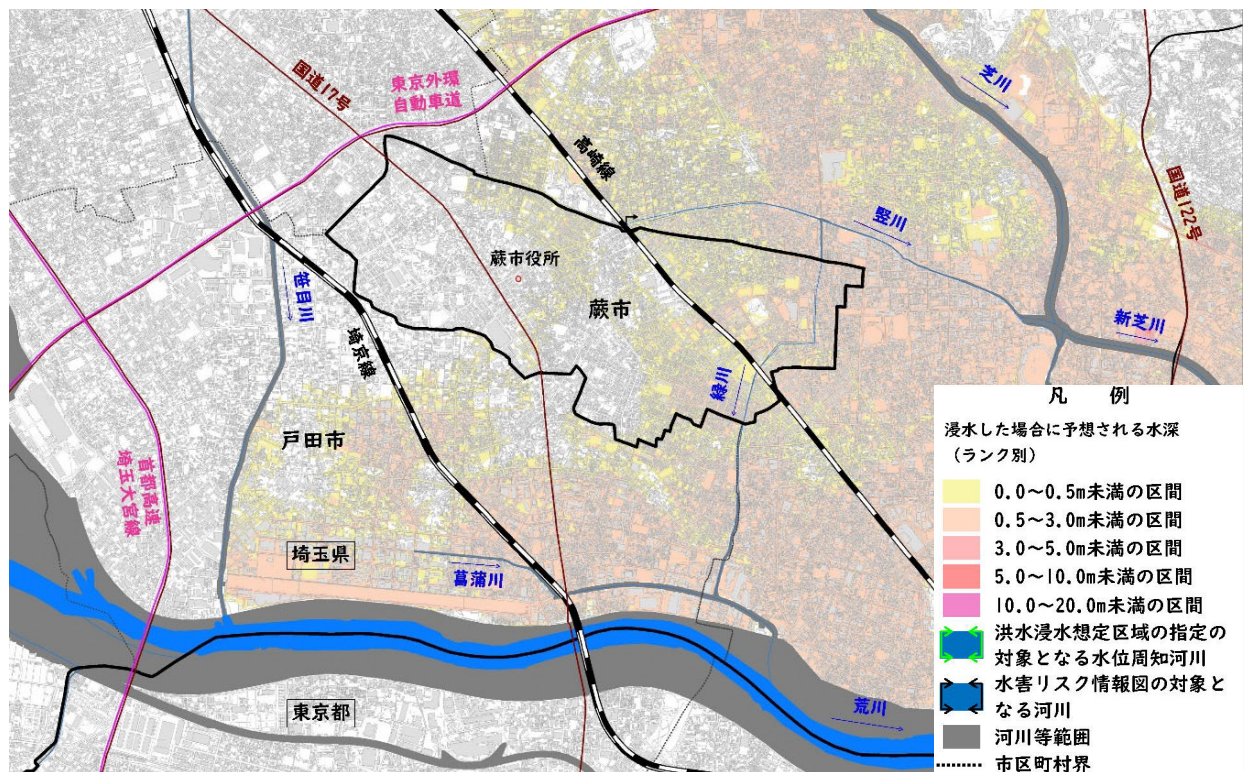
図 荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（浸水継続時間）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

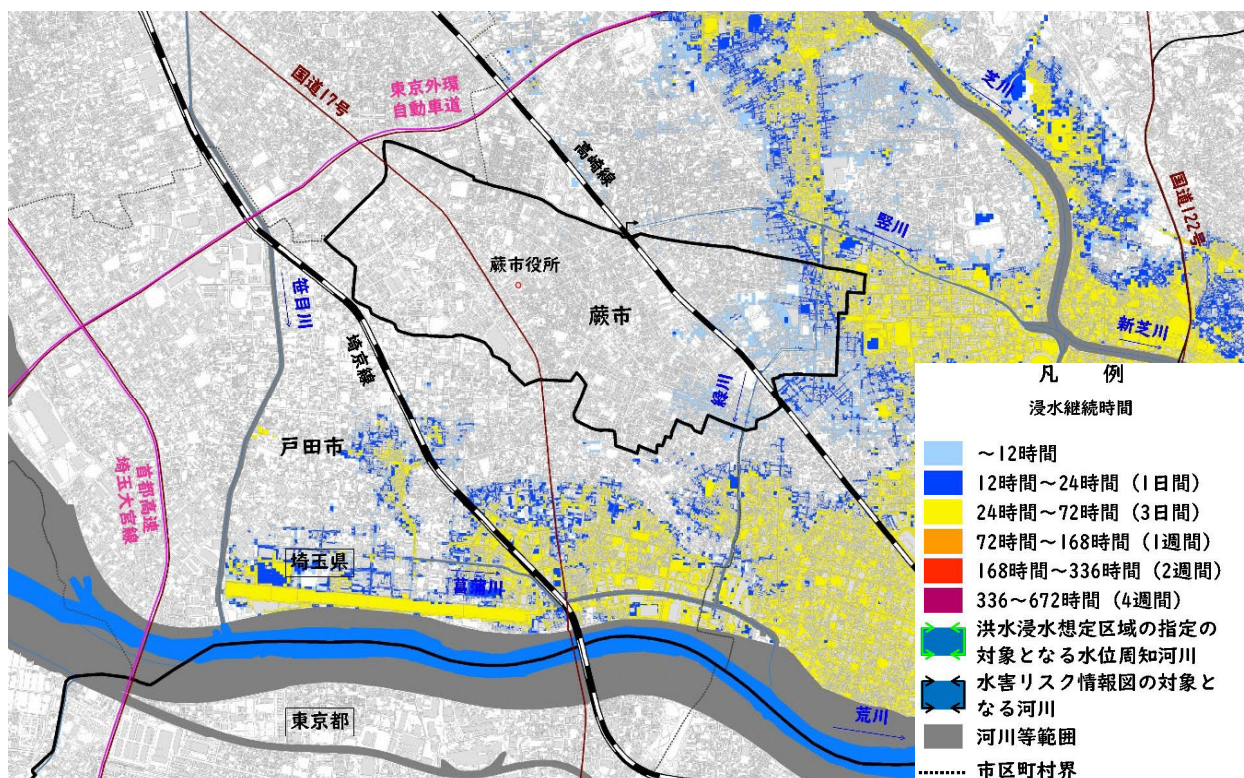
④ 芝川・新芝川流域

図 荒川水系芝川・新芝川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（想定最大規模）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

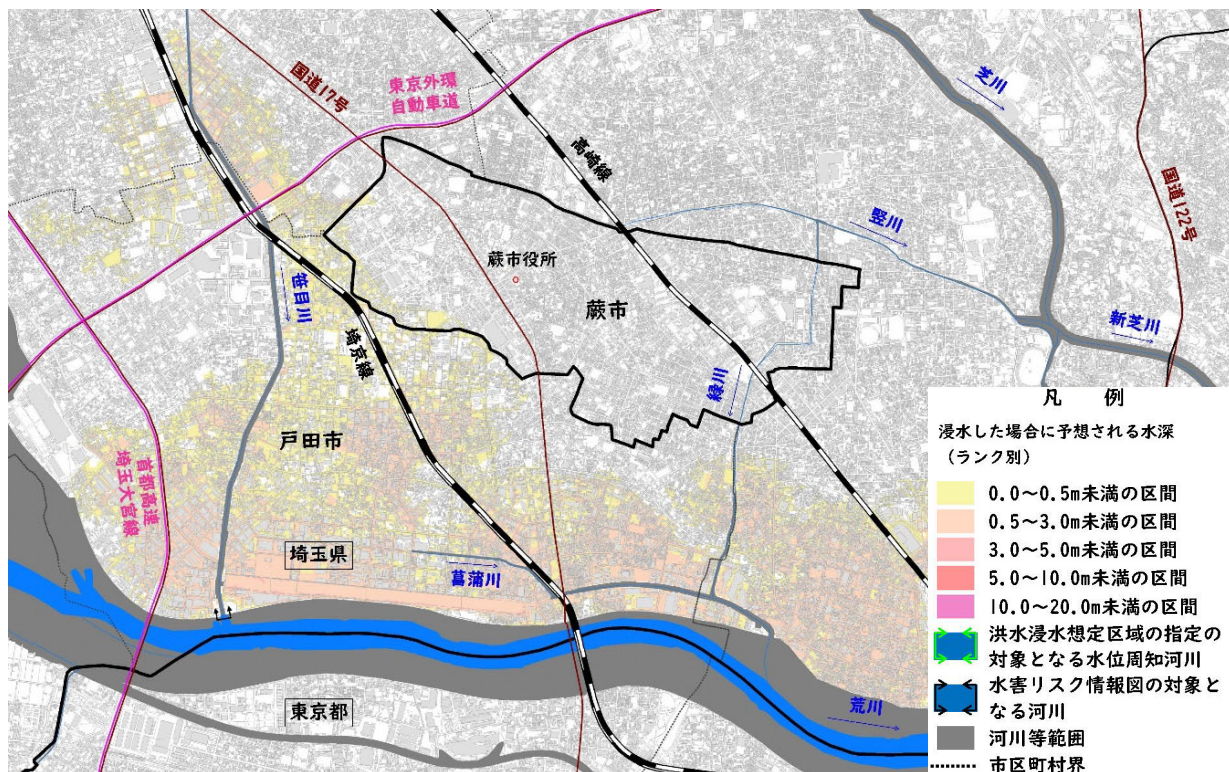
図 荒川水系芝川・新芝川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（浸水継続時間）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

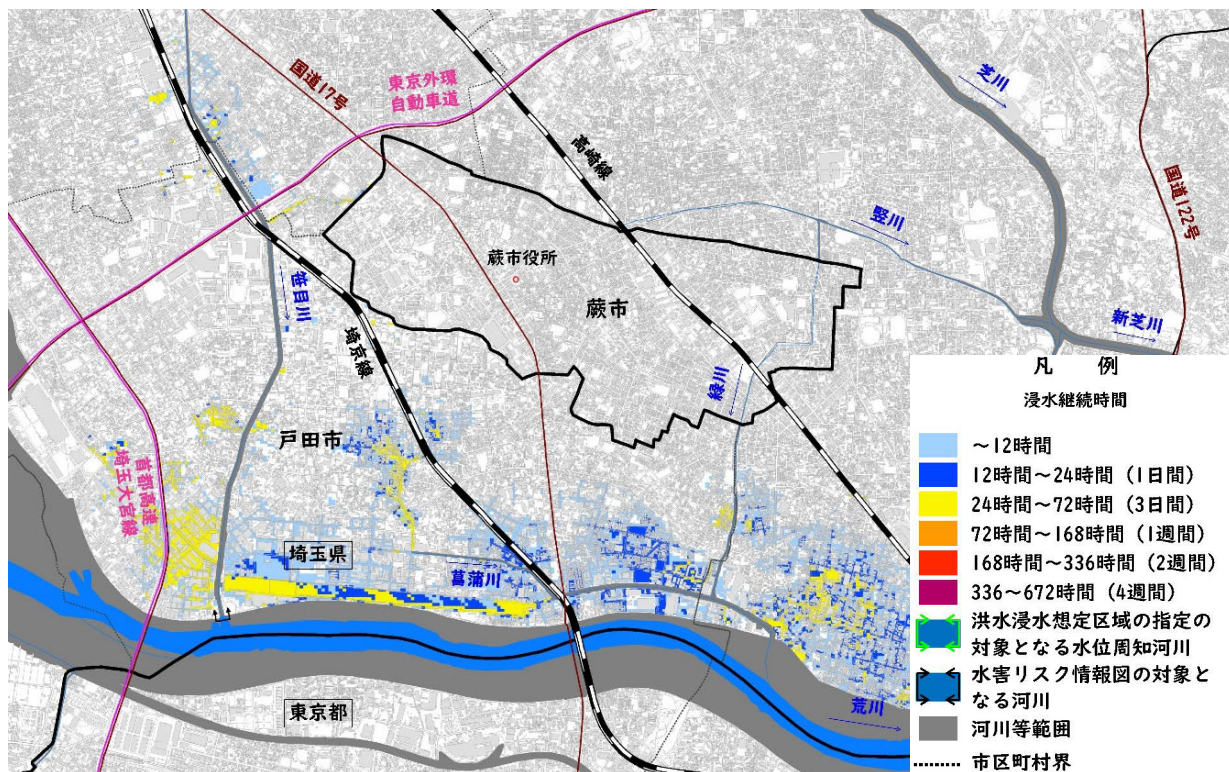
⑤ 笹目川流域

図 荒川水系**笹目川**流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（想定最大規模）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

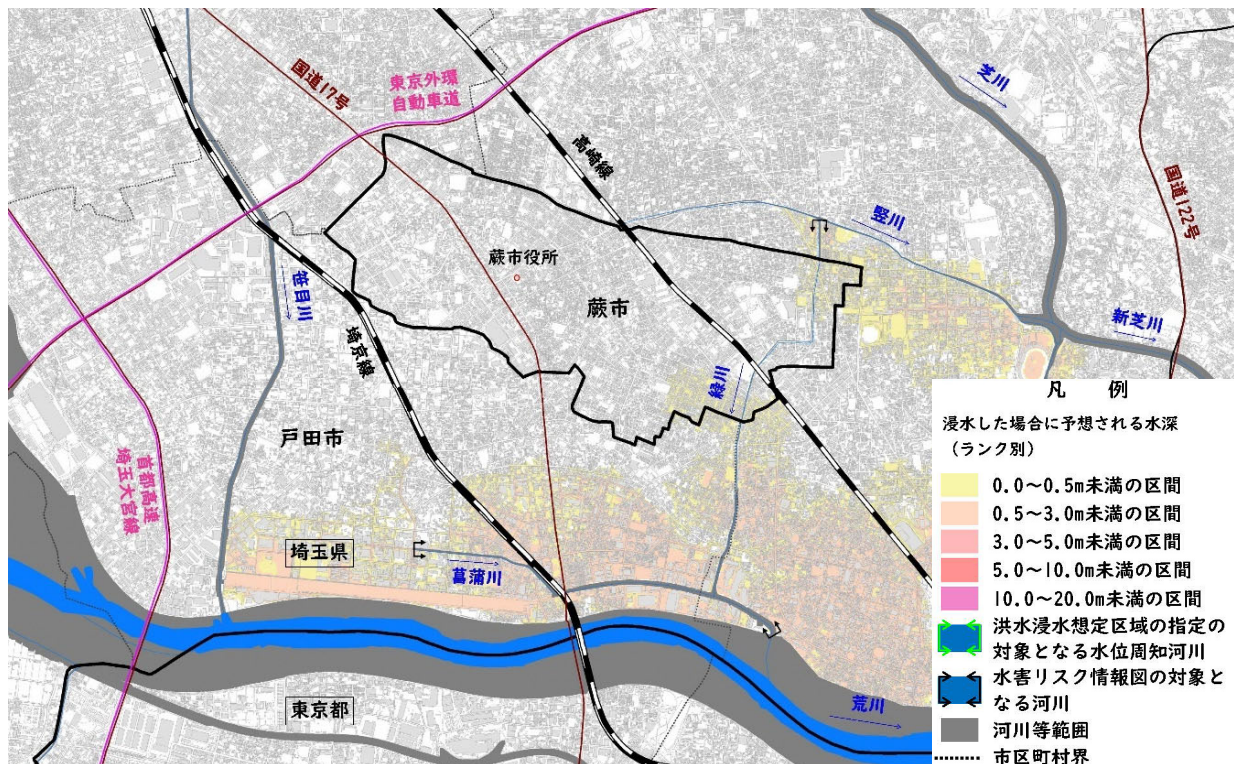
図 荒川水系**笹目川**流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（浸水継続時間）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

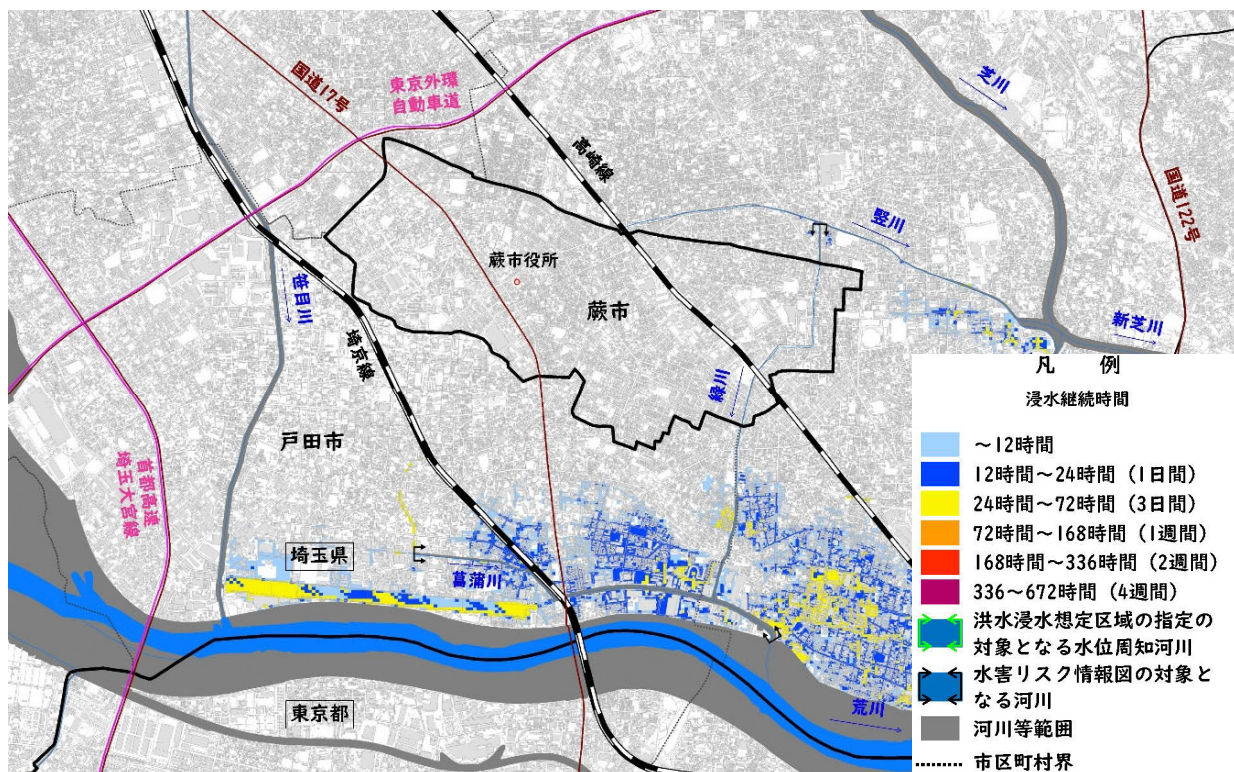
⑥ 葛蒲川流域

図 荒川水系葛蒲川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（想定最大規模）



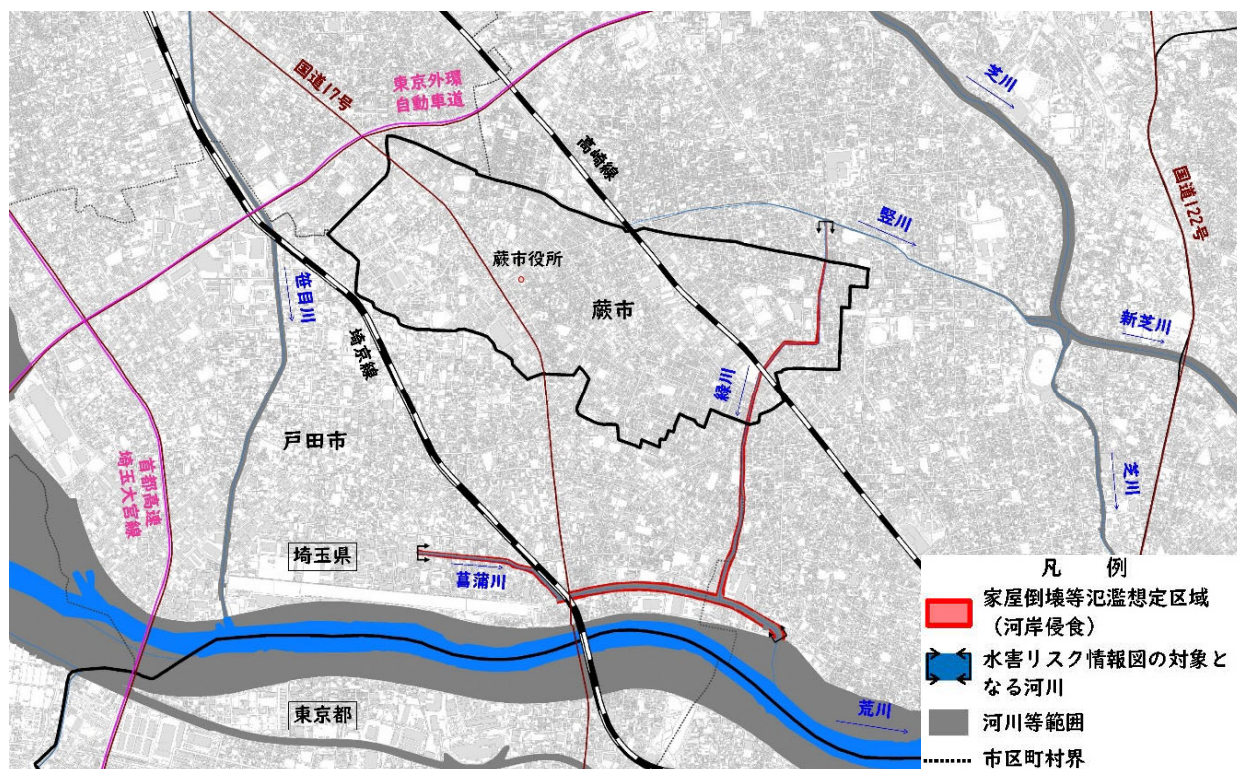
出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

図 荒川水系葛蒲川流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報（浸水継続時間）



出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

図 荒川水系**菰蒲川**流域洪水浸水想定区域・水害リスク情報
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))

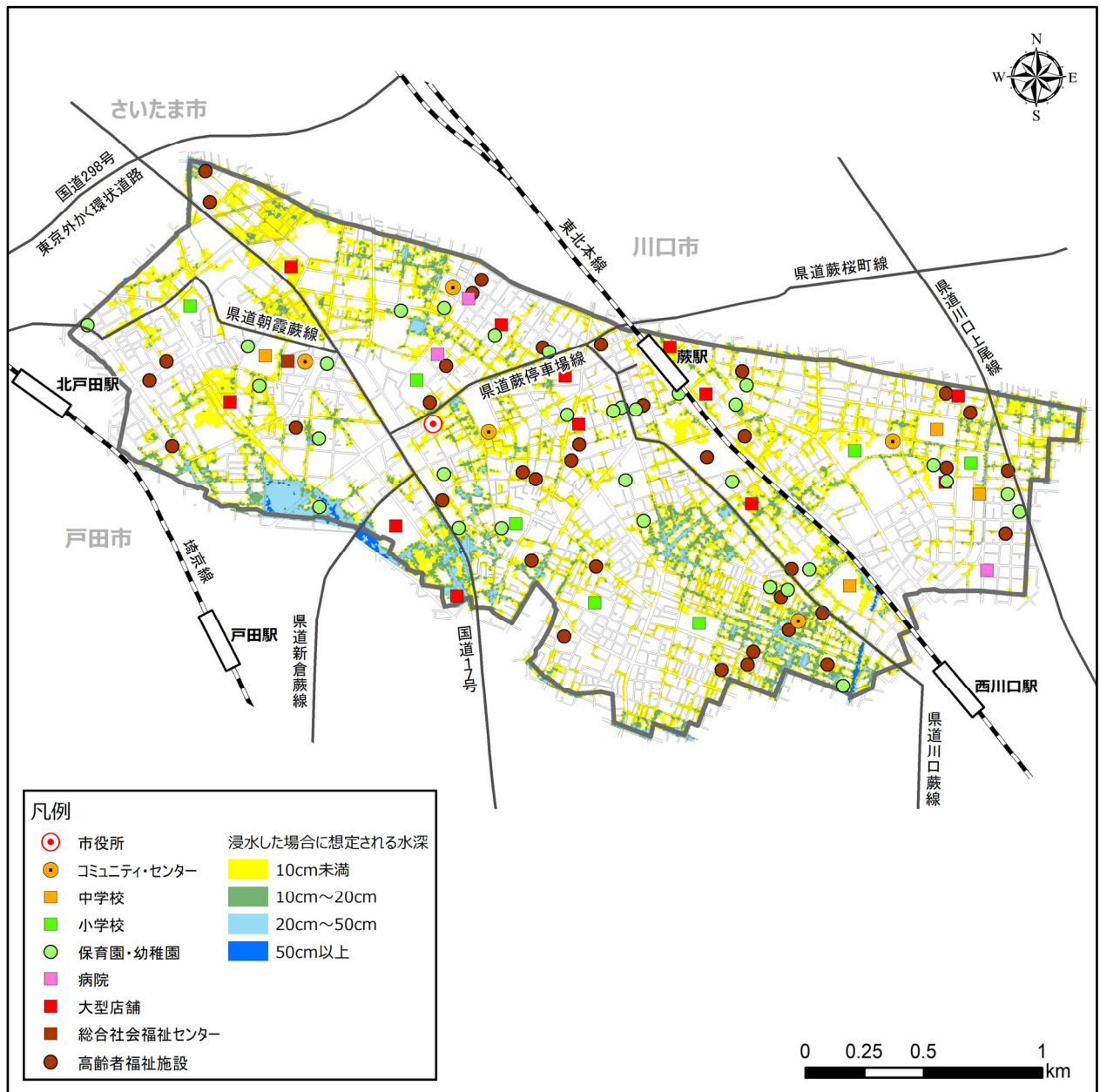


出典：蕨市ホームページ 作成主体：埼玉県

(2) 雨水出水（内水氾濫）

台風や集中豪雨などによる雨水が、下水道や道路側溝で排水しきれずに浸水する内水氾濫については、平成17年9月4日の降雨（1時間最大雨量75.0mm、総雨量158.5mm）を基にシミュレーションを行うと、市内の広範囲で水深10cm未満の浸水がみられ、一部では、水深10cm～20cm又は20cmを超える浸水となることが想定されます。

図 内水ハザードマップ



資料：蕨市内水ハザードマップ（平成27年2月作成）

3. 防災都市づくりの基本方針

荒川で想定最大規模の降雨による洪水（外水氾濫）が発生した場合には市内のほぼ全域で1m以上の浸水が、芝川・新芝川流域の場合には市内の一部の地域で床上浸水が想定されています。

また、集中豪雨などによる雨水出水（内水氾濫）では、市内の一部の地域で20cmを超える浸水が想定されています。

これらのことから、誰もが安全に、安心して暮らし続けられる都市を構築していくため、防災都市づくりの基本方針を次のとおり定めます。

○基本方針Ⅰ：水害予防対策の推進

市民が安全に安心して暮らせるために、本市において想定される洪水（外水氾濫）や雨水出水（内水氾濫）については、河川や下水道の整備などを推進することで、水害を未然に予防する対策を推進します。また、ハザードマップ等の周知や啓発等により水害に備えます。

○基本方針Ⅱ：避難環境の整備の推進

市民が安全に安心して暮らせるために、水害が発生した場合の防災拠点等の強化を図るとともに、避難者が安全な場所に、迅速かつ安全に避難できるよう、避難計画の策定や避難誘導体制の整備など、避難環境の整備を推進します。

4. 防災都市づくりの施策

① 予防対策

○各河川の計画的な整備等の要請

荒川水系の各河川による洪水を予防するため、荒川第2・第3調節池の整備をはじめ、各河川の計画的な整備・改修を、引き続き河川管理者に要請します。

○雨水下水道の整備、雨水浸透・貯留能力の向上

錦町土地区画整理事業区域においては、事業の進捗にあわせて雨水の下水道管路の整備や富士見公園野球場下に調整池の整備を進めます。

また、建替えや開発などを契機とした雨水流出抑制対策を促進するとともに、歩道は管路への過度の雨水流入を抑制するため、透水性舗装を取り入れた整備・改修を図ります。

合流式下水道の整備が完了している区域においては、集中豪雨等に対応するため調整池等の雨水対策を検討します。

○ハザードマップ等による周知及び啓発等

各種ハザードマップや洪水時の想定浸水深表示の設置等による周知や啓発に努めるとともに、水害に関する対応方法の検討、地域等の防災訓練等の支援や参加の促進を図ります。また、地域における防災リーダーの育成等を促進します。

② 避難環境の整備

○防災拠点の位置づけと機能強化等

防災拠点となる市庁舎の建替えを進めるとともに、地域防災計画に基づき、中枢防災拠点、コミュニティ・センター拠点施設、避難場所及び防災備蓄倉庫を指定し、災害時にその各々が連携して迅速かつ的確な避難と応急復旧の活動ができるように、全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図ります。

食料や飲料水、生活必需品、各種資機材については、被災者への援助及び復旧活動のため、備蓄を進めます。

また、他市町村等との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図るとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、市役所機能の維持・復旧体制を整備します。

○避難誘導体制の整備等

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所として、指定緊急避難場所の指定・見直しを必要に応じて進めます。中高層の民間建物については、水害時の避難場所として利用できるよう、建築物の所有者や管理者との協定締結などを図ります。

また、避難行動要支援者に対する地域全体での支援体制の充実を図ります。

○避難計画の策定促進等

各世帯が最適な安全確保行動を実践できるようにするため、指定緊急避難場所・指定避難所の名称や所在地をはじめ、洪水時の想定浸水深や垂直避難の可否の目安などについて周知を進め、世帯ごとの避難計画の策定を促進します。

また、市民の自主的な防災活動を、避難所運営訓練等を通じて支援するとともに、その担い手の育成に努めます。

○避難情報提供の整備等

縣市洪水ハザードマップでは、戸田橋付近の堤防が決壊した場合、破堤後 1～2 時間程度で市内に影響が及び始めることが確認されています。

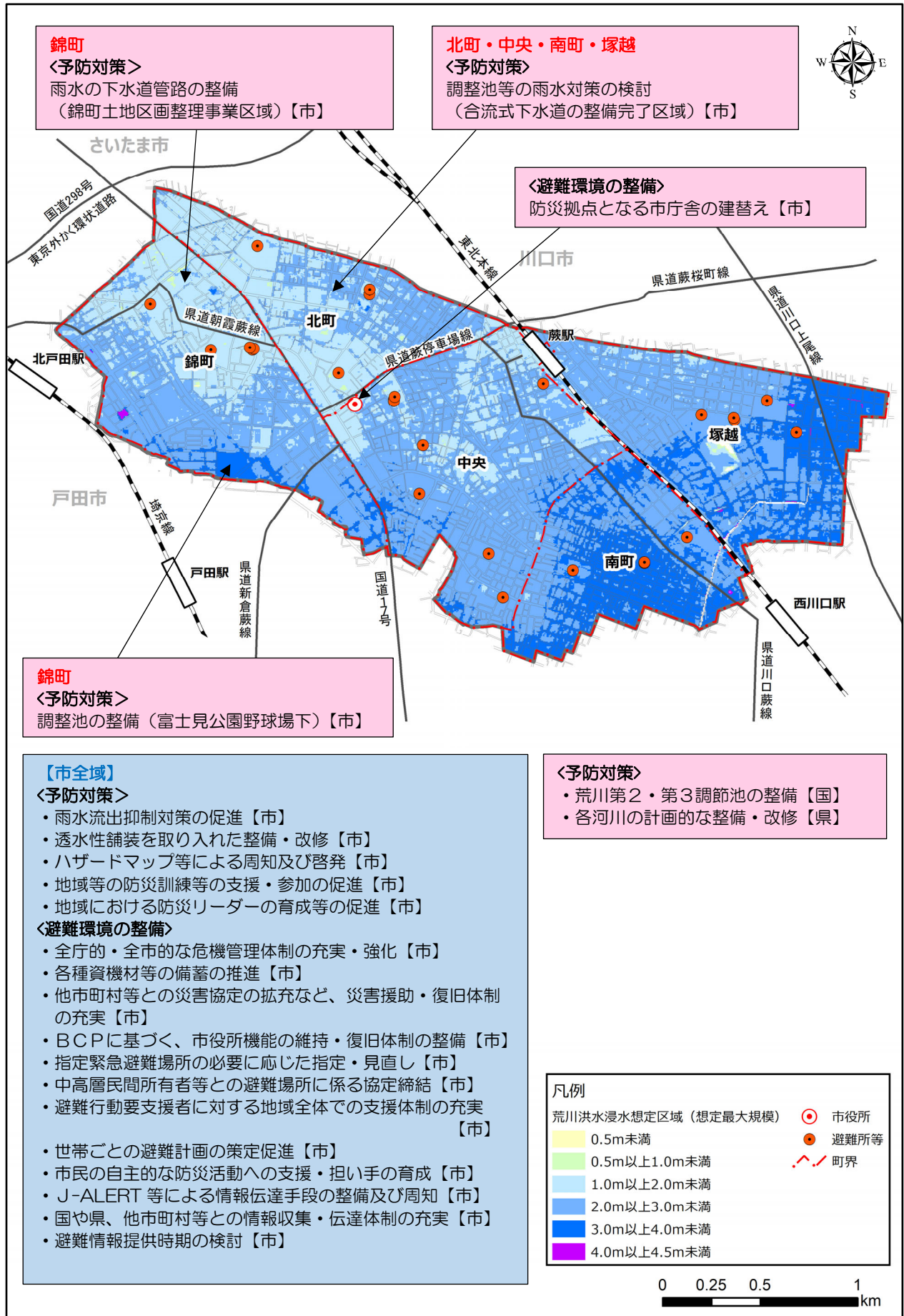
円滑かつ確実な避難を確保するためには、破堤前から荒川の水位に伴う洪水予報を確実に伝達し、身の安全の確保を図ることが重要であるため、J-ALERT をはじめ、情報伝達手段の整備及び周知を図るとともに、国や県、他市町村等との情報収集・伝達体制の充実を図ります。

また、避難情報を提供する時期のあり方についてさらに検討を進めます。

表 施策内容とスケジュール

施 策 内 容		実施 主体	実施時期の目標		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
予 防 対 策	○各河川の計画的な整備等の要請				
	荒川第2・第3調節池の整備	国	→	→	
	各河川の計画的な整備・改修	県	→	→	→
	○雨水下水道の整備、雨水浸透・貯留能力の向上				
	雨水の下水道管路の整備(錦町土地区画整理事業区域)	市	→	→	→
	調整池の整備(富士見公園野球場下)	市	→	→	
	雨水流出抑制対策の促進	市	→	→	→
	透水性舗装を取り入れた整備・改修	市	→	→	→
	調整池等の雨水対策の検討(合流式下水道の整備完了区域)	市	→	→	→
	○ハザードマップ等による周知及び啓発等				
	ハザードマップ等による周知及び啓発	市	→	→	→
	地域等の防災訓練等の支援・参加の促進	市	→	→	→
	地域における防災リーダーの育成等の促進	市	→	→	→
避 難 環 境 の 整 備	○防災拠点の位置づけと機能強化等				
	防災拠点となる市庁舎の建替え	市	→		
	全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化	市	→	→	→
	各種資機材等の備蓄の推進	市	→	→	→
	他市町村等との災害協定の拡充など、災害援助・復旧体制の充実	市	→	→	→
	BCPに基づく、市役所機能の維持・復旧体制の整備	市	→	→	→
	○避難誘導体制の整備等				
	指定緊急避難場所の必要に応じた指定・見直し	市	→	→	→
	中高層民間建物所有者等との避難場所に係る協定締結	市	→	→	→
	避難行動要支援者に対する地域全体での支援体制の充実	市	→	→	→
	○避難計画の策定促進等				
	世帯ごとの避難計画の策定促進	市	→	→	→
	市民の自主的な防災活動への支援・担い手の育成	市	→	→	→
	○避難情報提供の整備等				
	J-ALERT等による情報伝達手段の整備及び周知	市	→		
	国や県、他市町村等との情報収集・伝達体制の充実	市	→	→	→
	避難情報提供時期の検討	市	→	→	→

図 防災都市づくりの施策



※町界は平成27年国勢調査による